

9月入学に伴う保育所への影響について①

令和2年5月14日 自由民主党
秋季入学制度検討ワーキングチーム
厚生労働省提出資料（※対外非公表）

<令和3年4～8月>

卒園予定だった5歳以上児
(現在の5歳児、約50万人)



○課題

令和3年3月に卒園予定だった約50万人の園児の保育について、令和3年4～8月の5か月間、別に確保することが必要。

ただし、令和3年9月には、1学年分+5か月分の園児が小学校に入学することになる。

通常の0～5歳
(約280万人)

※平成31年4月時点の
待機児童数：16,772人

9月入学に伴う保育所への影響について②

文科省案をベースとした場合：令和3年4～8月の間、50万人分の園児の保育を何らかの形で確保する必要が出てくる

※粗い試算

○追加で必要となる保育士数

50万人（園児数）÷30（人員基準30:1） = 約1.7万人

○追加で必要となるスペース

特に都市部については、必要なスペースを確保できない可能性がある。（待機児童のいる市区町村数：442）

○追加で必要となる予算額

5.5万円（4・5歳児1人1月当たり運営費）×50万人×5か月 = 約1400億円

<課題>

これらの保育士やスペースを一度に確保することについては、現場の状況からは困難な面があるのではないか。

様々な対応案が考えられるが、例えば、入園・卒園の時期を1か月ずつ5年にわたってずらしていくことが考えられるのではないか。

現状	3月末に50万人卒園し、4月に50万人入園
令和3年度	4月末に50万人卒園し、5月に50万人入園
令和4年度	5月末に50万人卒園し、6月に50万人入園
	⋮
令和7年度以降	8月末に50万人卒園し、9月に50万人入園

<課題>

○小学校の入学時期についても、1か月ずつ5年にわたってずらしていくことが必要になる。

○令和3年4月中に入園しようとする者について、できる限りの保育の確保と併せて、1か月間の育児休業の延長を国民及び事業主にお願いするなどの対応策を検討する必要。

（※）なお、育児・介護休業法上は現在でも、育児休業は、保育所に入れない場合、最大2歳まで延長可能。

保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策)

(保育環境改善等事業 (保育対策総合支援事業費補助金) 令和2年度補正予算: 108億円)

【事業内容】

保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設 (以下「保育所等」という。) において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費を補助する。

※ 既存の「保育環境改善等事業」の「安全対策事業」において実施

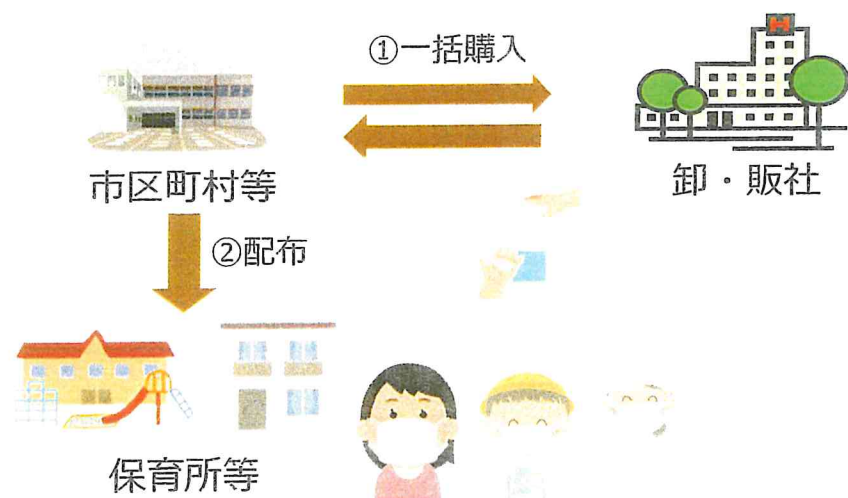
【実施主体】 都道府県又は市区町村 (以下「市区町村等」という。)、市区町村等が認めた者

【対象施設等】 保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設
(居宅訪問型保育事業を除く。)

【補助基準額】 1施設当たり 500千円以内 (令和元年度からの合計)

【補助割合】 国: 10/10

■ 保育所等へのマスクや消毒液等の配布



■ 感染防止用の備品等購入

